TCFD提言を踏まえた情報開示

Ⅰ．サステナブル経営への取り組み	・・・	P1
Ⅱ．TCFD提言を踏まえた情報開示		
取り組み・開示にかかる考え方	・・・	P2
ガバナンス	・・・	P3
戦略	・・・	P4～6
リスク管理	・・・	P6
指標と目標	・・・	P7
Ⅲ．ESG投融資方針（参考）	・・・	P8

神奈川県信用農業協同組合連合会

Ⅰサステナブル経営への取り組み

- 当会では経営理念において、自然環境を重視した経営を掲げており、中期経営計画（R7-9）においても、SDGsマインドを全戦略の前提と位置付けております。
- 具体的な施策は、事業年度ごとに更新する「SDGs取組宣言書」のなかで、4つの重要課題(マテリアリティ)別に整理のうえ計画的に取り組むこととしております。
- 「TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言を踏まえた情報開示」は、重要課題(マテリアリティ)の1つである「自然環境の保全」への対応の一環として、後記Ⅱにより開示を行うものです。

経営理念〈基本的使命〉	SDGs取組宣言書	中期経営計画
「農業と地域の未来を創る」 協同の理念のもと、人とのつながりや自然環境を重視した健全経営を行い、「食」「農」「地域」への貢献を通じ、持続可能な社会を実現する	〈4つの重要課題〉 ・「農業基盤の維持・振興」 ・「地域社会の活性化」 ・「自然環境の保全」 ・「ゆとりや働きがいのある職場づくり」	「理念体系」、 「SDGs取組宣言書」、 「TCFD開示」 等を前提として置きつつ、 各戦略を策定・遂行

TCFD開示にかかる取り組み
（ESG投融資・CO_2削減等）

※ TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）とは、2015年12月に金融安定理事会（FSB）より設立された、気候関連財務情報の開示を企業へ促す民間主導のタスクフォースのことであり、「低炭素社会に移行する中でも、自社の事業が持続可能であることをステークホルダーに示すための枠組み」を提言している。

Ⅱ TCFD提言を踏まえた情報開示

気候変動への取り組みにかかる考え方

●当会の基本的使命である「農業と地域の未来を創る」の実現に向けては、「持続可能な社会」が前提となっておりますが、異常気象を起因に大規模な自然災害が多発し被害が甚大化するなど、地域・社会の持続可能性に対する懸念が高まっています。

●これを踏まえ、当会は経営理念やSDGs取組宣言書で制定する「自然環境の保全」に貢献するため、さらなる取り組みを検討・実践する必要があります。

●検討・実践にあたっては、「低炭素社会に移行する中でも、自社の事業が持続可能であることをステークホルダーに示すための枠組み」であるTCFD提言に賛同のうえ、取り組みを進めます。

情報開示にかかる考え方

●情報開示にあたっては、TCFD提言が推奨する4項目（①ガバナンス・②戦略・③リスク管理・④指標と目標）に沿って開示を行います。

●開示内容については、当会の取り組み状況に応じ、段階的に充実していくことを検討いたします。

ガバナンス

気候関連のリスクと
機会にかかる監督体制

- 当会の事業基盤である農業は、気候変動による負の影響を被りうると同時に、気候変動を増幅させる潜在的可能性を有している産業であります。
- このため当会では、気候変動を含む環境・社会課題を経営上の重要事項としてとらえており、具体的な対応方針や取組状況は、リスクマネジメント会議およびALM会議にて協議し、リスク管理や経営戦略に反映することとしています。
  ※リスクマネジメント会議およびALM会議：主宰者を理事長とし、理事長、常務理事、部長（必要により審査役）から構成。
- 同会議での議論の内容は、少なくとも年1回の頻度で理事会および経営管理委員会に報告することにより、適切に監督する態勢を構築しています。

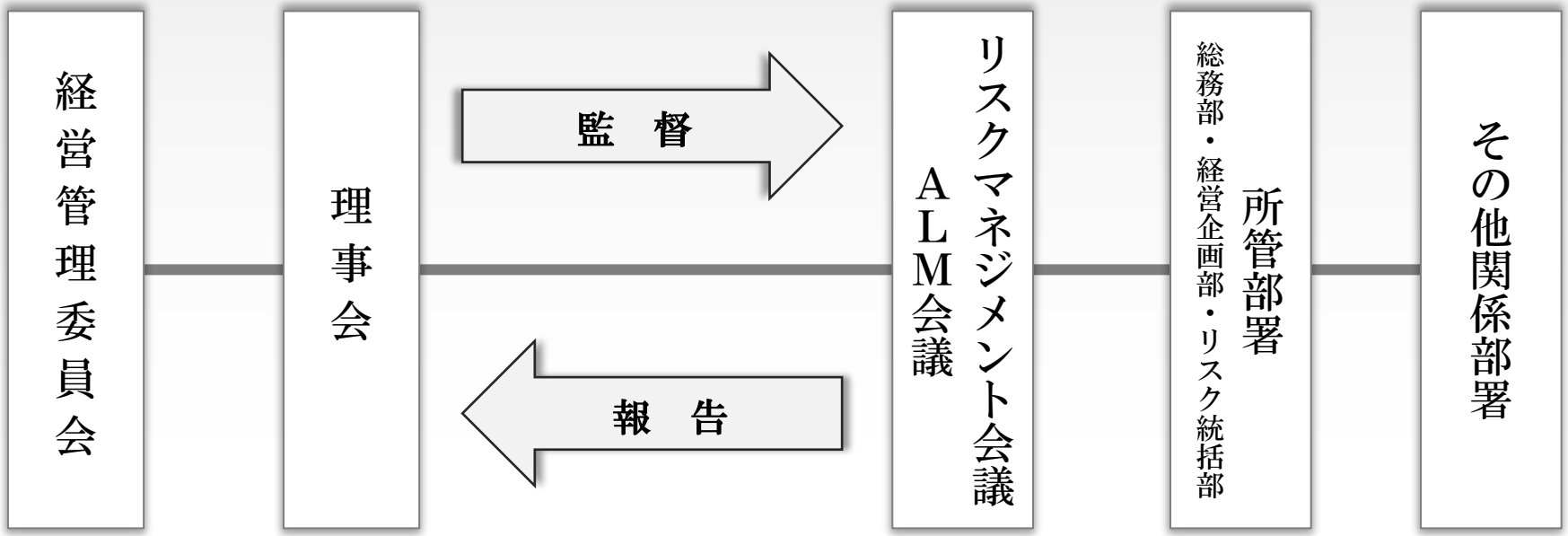

戦　略

機会とリスク

●当会では、気候変動に関する「機会」と「リスク」について次のとおり認識しています。

【機会】　※短期(概ね5年)・中期(概ね10年)・長期(概ね30年)のイメージ

分類	主な機会	時間軸
資源効率、エネルギー源	・脱炭素化に適切に取り組んだ企業に対する取引機会の増加 ・再生可能エネルギー需要の高まりによる取引機会の拡大 ・環境負荷低減に適切に取り組み省エネルギー化が進むことによる、当会コストの減少	短・中・長期
商品・サービス、市場	・消費者の志向変化による地場一次産業への関心の向上に伴う取引機会の増加 ・気候変動に適応した生産安定技術の確立・品種の開発・普及による取引機会の拡大	短・中・長期
評判	・気候変動対応に適切に取り組み、十分な情報開示を実施することで、当会の社会的な評価が向上	短期

機会について

●当会では、前述の取引機会の増加に適切に対応するため、「ESG投融資」について、残高目標を設定し、その達成に向け取り組んでおります。
また、「審査方針」を定め、資金使途の妥当性等の判断において、SDGｓ・ESGの取り組みを含めて審査を実施しています。

●省エネルギーをはじめとする気候変動対応への取り組みの一環として、業務におけるCO_2排出量削減に努めております。

戦　略

リスクについて

【リスク】

	分類	主なリスク	時間軸
移行リスク	政策・法務	・企業が炭素税・排出削減目標への対応を求められる等により、追加的なコストの発生やビジネスモデルの転換につながることで、取引先の企業業績が悪化	短・中・長期
	技術・市場	・消費者が低炭素社会に寄与する商品を選好することにより、商品・サービスの需給が変化し、取引先の企業業績が悪化	中・長期
	評判	・当会の気候変動対応に関する取り組みや情報開示が不十分と評価されるリスク	短期
物理的リスク	急性 慢性	・自然災害が増加・激甚化することによる、取引先企業の保有資産の毀損・操業停止による業績の悪化、本会が保有・投資している不動産や、担保として取得している不動産の価値の毀損	短・中・長期
		・気候変動が利用者の土地活用、第一次産業の生産力に負の影響を及ぼすリスク	中・長期
		・異常気象やそれに伴う大規模災害により当会事業施設が損傷し、事業継続に支障が発生	短期

●リスクについては、2°Cシナリオ(政策・規制が導入され気候変動が抑止される場合)と、4°Cシナリオ(政策・規制が導入されず気候変動が抑止されない場合)があること、また、2°Cシナリオにおいては移行リスク、4°Cシナリオでは物理的リスクが発現する前提のもと評価しております。

●前述のとおり、気候変動にかかるリスクは、当会に直接的な影響を与えるだけでなく、取引先の機会とリスクが、貸出を通じて当会に影響をもたらすものと認識しています。貸出取引については、取引先自身に気候変動リスクと機会を理解いただき、機会の拡大、リスクの縮小を志向していただけるよう対応することが、地域経済の持続可能性を確保するために重要と考えています。

戦　略

●炭素関連資産（エネルギー、運輸、素材・建物、農業・食料・林産品セクター向けの貸出金）の額および貸出金ポートフォリオ全体に占める割合は下表のとおりです。

エネルギー	運輸	素材・建物	農業・食料・林産品
› 電力 › 石油・ガス › 石炭	› 航空貨物 › 旅客航空 › 海運 › 鉄道 › トラックサービス › 自動車、コンポーネント	› 金属、鉱業 › 化学 › 建材 › 資本財 › 不動産	› 飲料 › 農業 › 包装食品、肉 › 紙、林産品
金額	金額	金額	金額
18 億円	415 億円	738 億円	244 億円
割合	割合	割合	割合
0.3 %	6.1 %	10.8 %	3.6 %

※　2021年10月のTCFD提言の改定に基づく炭素関連資産の定義変更を受け、開示セクターを拡大しています。
炭素関連資産は一般的に直接的または間接的なGHG排出量が比較的高い資産または組織を指します。

リスク管理

●当会では、気候変動に関連する物理的リスクや移行リスクの影響に鑑み、当会取引先の事業活動に及ぼす信用リスクや当会が保有・投資している不動産の毀損リスク、当会拠点のオペレーショナルリスク等を中心にリスク管理を実施しています。

指標と目標

ESG投融資目標

●当会では、我が国の気候変動に対応する投融資について、残高目標を掲げ、その達成に向け取り組んでいます。
残高目標等の詳細については、次頁をご参照ください。

GHG排出量削減

●GHG排出量について、当会ではCO2排出量（Scope1およびScope2）を指標として設定し、排出量の削減に努めています。

- GHG・・・・・・GHGとは温室効果ガス、Greenhouse Gasの略称
- Scope1・・・ガソリンやガスの使用に伴う排出（燃料使用量に対し、所定の排出係数を乗じて算出）
- Scope2・・・電力の使用に伴う排出（電力使用量に対し、所定の排出係数を乗じて算出）

●2024年度のCO2排出量は、電力にかかる排出係数の上昇等の影響を受け、397トンとなっております。

●2030年度には、2013年度（471トン）対比で▲50.0% を削減目標として設定しており、この目標の達成に向け、電力使用量等の削減に留まらない対応についても検討していきます。

過去３年のＳｃｏｐｅ別ＣＯ２排出量　(t-CO_2)

	2013年度	2022年度	2023年度	2024年度
Scope1	131	96	83	89
Scope2	339	314	271	308
Scope3	–	–	–	–
総CO_2排出	471	410	355	397
		基準年度対比		▲15.71%

※ Scope3(Scope1およびScope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)）については未算定

ESG投融資方針

ESG投融資目標額の設定について

定義

●当会では、我が国の気候変動に対応する投融資を、以下の5類型に分類し、一定の基準に適合していることを確認のうえ、将来の投融資目標額を掲げ、その達成に取り組んでおります。

対象投融資の類型	適合性を判断する基準（※）
1　**グリーンローン**	・グリーンローン原則（ローンマーケット協会） ・グリーンローンおよびサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（環境省）
2　**グリーンボンド**（サステナビリティボンドを含む）	・グリーンボンド原則（国際資本市場協会） ・グリーンボンドガイドライン（環境省） ・サステナビリティボンド・ガイドライン（国際資本市場協会） ・気候ボンド基準
3　**サステナビリティ・リンク・ローン**	・サステナビリティ・リンク・ローン原則（ローンマーケット協会） ・グリーンローンおよびサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（環境省）
4　**サステナビリティ・リンク・ボンド**	・サステナビリティ・リンク・ボンド原則（国際資本市場協会） ・サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン（環境省） ・気候ボンド基準
5　**トランジションファイナンス**	・グリーンローン原則、サステナビリティ・リンク・ローン原則（ローンマーケット協会） ・グリーンローンおよびサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（環境省） ・グリーンボンド原則、サステナビリティ・リンク・ボンド原則（国際資本市場協会） ・グリーンボンドおよびサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン（環境省） ・クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針（経済産業省）

※基準への適合性の判断に当たり、外部評価を取得していることをリスク統括部が確認しています。

残高

●上記投融資の2024年度末時点の残高は、**４７６億円**です。

目標額

●当会ではALM会議・リスクマネジメント会議にて、これらの投融資の将来の残高目標額を設定しております。

●2027年度末までに、上記投融資額の残高を**５００億円**とすることを目標として掲げ、達成に向け取り組みます。